

やず



今月の主な内容

- 平成19年度 人件費の概要・・・2P
- 地域情報化に関するアンケート調査結果・・・3～5P
- 保健センターだより(人間ドック申込受付等)・・・6～7P
- 公民館だより(会員募集)・・・10～11P
- 役場人事異動のお知らせ・・・14P



平成19年
(2007)

5月号

No. 26

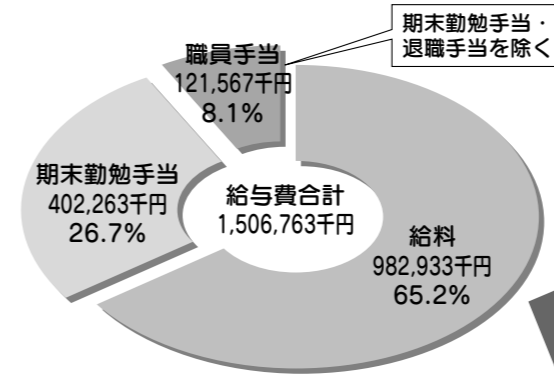
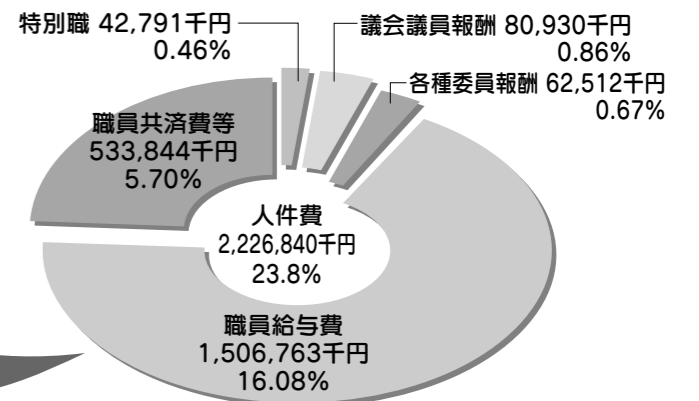
発行／八頭町役場 企画人権課 情報政策室 〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地
Tel.0858-76-0210 Fax.0858-73-0414 URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

良い品質の梨は細やかな作業から

しばらく続いた悪天候から一転してさわやかな晴天となった4月19日、下私都地区の梨樹園地で人工交配が行われていました。梨の花が満開に咲き誇り、白一色に彩られた中、皆さんが秋の豊作を願いながら丹念に作業されていました。

平成19年度 人件費の概要

歳出に占める人件費の割合
(一般会計当初予算から) 歳出額 9,373,000千円



職員数 250人
一人当たりの給与 6,027千円

※「給与費」とは、職員の給料、期末・勤勉手当と職員手当(主に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など)を合わせたものです。

※「人件費」とは、特別職の給与、議員や各種委員の報酬、一般職員の給与を加えた総額のことです。

平均給料月額・給与月額・年齢

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	326,419円	350,678円	43.3歳
技能職	327,862円	343,000円	45.4歳

※「給与」とは、「給料」に扶養手当、住居手当、通勤手当などの職員手当を加えて支給されるものです。

特別職の給料月額など

区分	給料月額	区分	報酬月額
町長	760,500円	議長	313,500円
副町長	621,300円	副議長	233,700円
収入役	594,700円	委員長	225,150円
教育長	594,700円	議員	217,550円

※上記の特別職には、6月期(1.92月分)と12月期(2.04月分)の割合で期末手当が支給されます。

初任給及び学歴別平均給料月額

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	151,800円
	高校卒	131,500円

※「初任給」は、平成19年4月採用者で、採用前に民間企業などに勤務した経験のない者の給料月額です。

主な職員手当の状況

手当名	内容																
扶養手当	① 配偶者…月額13,000円 ② 職員に扶養家族でない配偶者がある場合そのうち1人について…月額500円加算 ③ ②以外の者に1人につき…月額6,000円 ④ 15歳に達する日後の最初の4月から22歳に達する日後の最初の3月までの間にある子…月額5,000円加算																
住居手当	① 月額12,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員…家賃の額に応じ月額最高27,000円まで ② 自宅に居住する職員(世帯主)…新築又は購入の日から起算して5年間は月額2,500円																
通勤手当	① 交通機関などの利用者…運賃などの額が月額55,000円以下は全額、月額55,000円を超える場合は2分の1 ② 自動車などの使用者…距離に応じて月額2,000円~24,500円																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務などに従事したときに支給																
期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末手当</td> <td>1.40月分</td> <td>1.60月分</td> <td>3.00月分</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.725月分</td> <td>0.725月分</td> <td>1.45月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.125月分</td> <td>2.325月分</td> <td>4.45月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般職員の支給割合 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります</p>	区分	6月期	12月期	計	期末手当	1.40月分	1.60月分	3.00月分	勤勉手当	0.725月分	0.725月分	1.45月分	合計	2.125月分	2.325月分	4.45月分
区分	6月期	12月期	計														
期末手当	1.40月分	1.60月分	3.00月分														
勤勉手当	0.725月分	0.725月分	1.45月分														
合計	2.125月分	2.325月分	4.45月分														
管理職手当	課長等 42,000円、保育所長 34,000円を毎月支給																

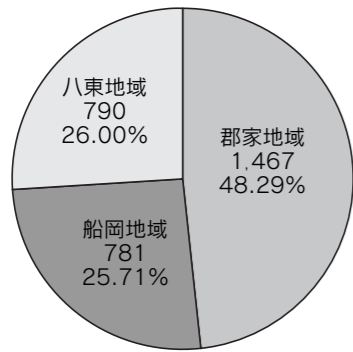
八頭町地域情報化に関するアンケート調査結果

平成18年12月から19年2月にかけて町内の各ご家庭を対象に実施した、地域情報化に関するアンケートの集計結果について報告いたします。調査内容について、「意味がわからない」等のご意見もありました。これを踏まえて、今後町報等を通じて幅広く広報していきますので、八頭町の情報化に関心をもってくださいと存じます。

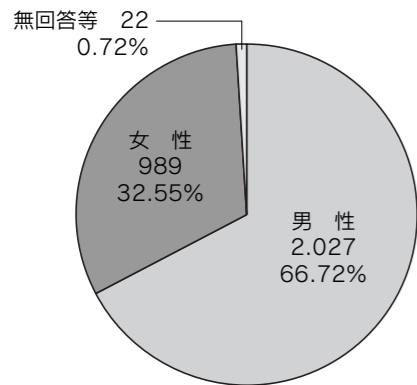
アンケートの配布と回収の結果

配布戸数	5,551戸
回収戸数	3,038戸
回収率	54.73%

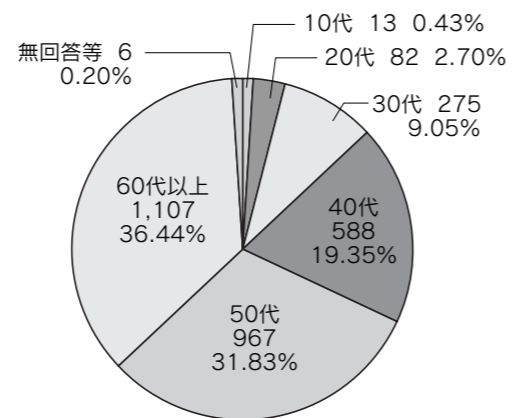
第1問 あなたがお住まいの集落名は。



第2問 あなたの性別は。



第3問 あなたの年齢は。



第4問

あなたのご家族は、ご自宅でインターネットを利用していますか。

1. 利用している 回答数(3,038) 41.84%

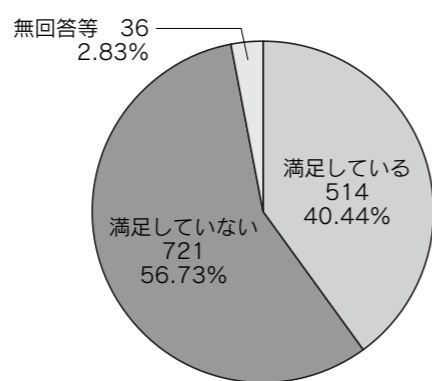
2. 今は利用していないが、今後利用する予定 第7問以降へ 20.47%

3. 今利用していないし、今後も利用しない 第8問以降へ 35.19%

インターネット等の利用についてお聞きします

第5問

第4問で1番に○を付けられた方にお尋ねします。現在のインターネット環境に満足しておられますか。 回答数(1,271)



第6問

第5問での主な理由は何か。(複数回答) 回答数(1,271)

1. 現在の通信速度で十分だから 385 30.29%

2. 現在の通信速度が不十分だから 484 38.08%

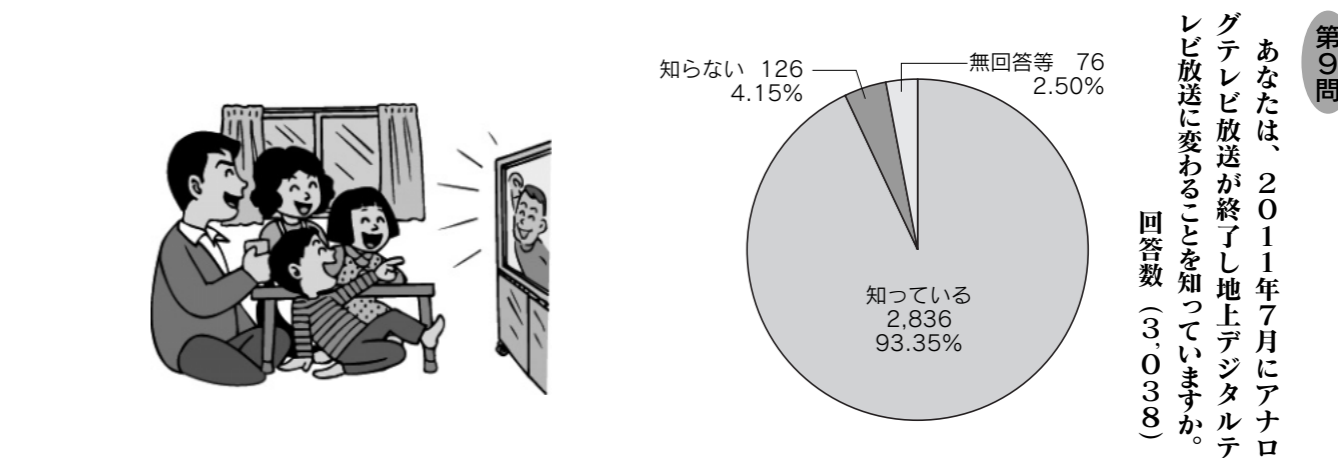
3. 通信費用が安いから 60 4.72%

4. 通信費用が高すぎるから 194 15.26%
5. ISDNやダイヤルアップ接続のサービスで十分だから 38 2.99%
6. ADSLのサービスがないから 52 4.09%
7. 光通信サービスがないから 348 27.38%
8. その他(下欄に具体的に記載してください) 40 3.15%
9. 無回答等 102 8.03%
- 第7問
快適にインターネットサービスを利用する場合(通信速度が30Mbpsと想定して)プロバイダなどへの利用料金が必要となります。あなたは、どの程度の利用料金なら、インターネットサービスを利用したいと思いますか。
回答数(1,893)
1. 月額1,000円程度 774 40.89%
2. 月額3,000円程度 682 36.03%

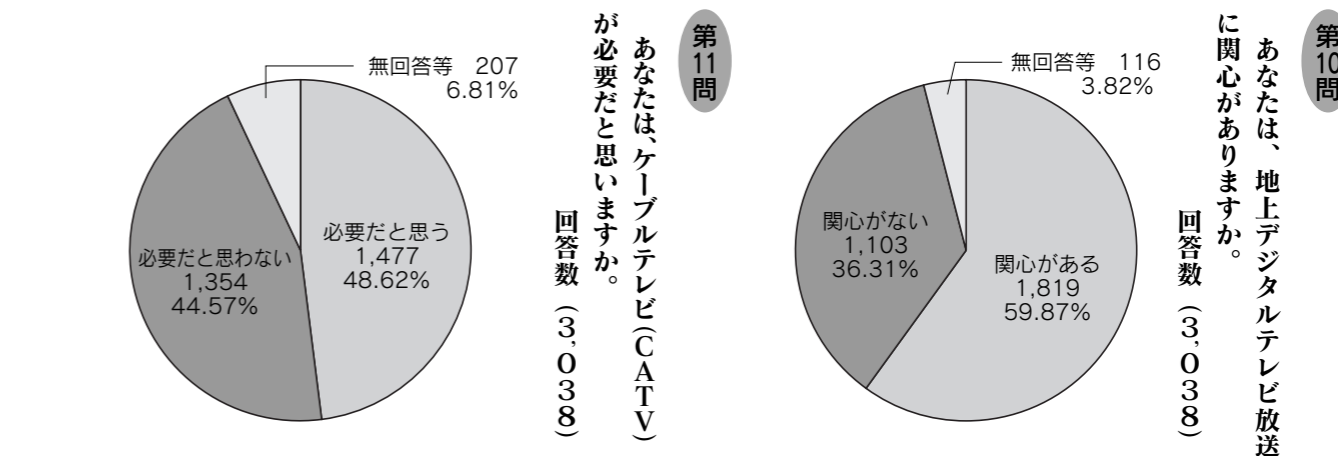
- 第12問
ケーブルテレビを視聴するには、料金が必要となります。あなたは、どの程度の視聴料(ただしNHK受信料を除く)なら、ケーブルテレビを見たいと思いますか。 回答数(3,038)
1. 月額1,000円程度 1,346 44.31%
2. 月額2,000円程度 566 18.63%
3. 月額3,000円程度 140 4.61%
4. わからない 670 22.05%
5. 無回答等 316 10.40%
- 第13問
ケーブルテレビを視聴するには、引き込み費用及び加入金が必要となります。あなたは、どの程度の初期費用なら、ケーブルテレビを見たいと思いますか。(宅内工事を除く) 回答数(3,038)
1. 50,000円程度 1,110 36.57%

3. 月額5,000円程度 53 2.80%
4. 利用しない 25 1.32%
5. わからない 180 9.51%
6. 無回答等 179 9.46%
- 地上デジタルテレビ放送及びケーブルテレビについて
- 第8問
あなたの家のテレビの受信方法は。 回答数(3,038)
1. テレビアンテナ(個人) 2,107 69.35%
2. マンション等の共同受信 10 0.33%
3. テレビ共同受信組合 760 25.02%
4. わからない 61 2.01%
5. 無回答等 100 3.29%

2. 60,000円程度 163 5.37%
3. 90,000円程度 41 1.35%
4. 110,000円程度 4 0.13%
5. わからない 1,297 42.69%
6. 無回答等 423 13.92%
- 行政放送や防災放送について
- 第14問
地域の通信環境を整備して、役場・公共施設・学校・家庭をつなぎ情報通信格差のないまちづくりを進めていきたいと考えております。その中であなたは、どのようなサービスを受けたい(受けられたら良い)と思いますか。(〇は何個付けてもかまいません) 回答数(3,038)
1. テレビで行政情報を見れるサービス 1,109 36.50%



2. テレビチャンネルの増加 1,190 39.17%
3. 学校行事や議会中継等の放送サービス 739 24.33%
4. 災害情報・避難情報及び不審者情報の提供 1,817 59.81%
5. 高速インターネット回線 821 27.02%
6. IP電話サービス 287 9.45%
7. 集落内有線サービス 843 27.75%
8. 町内の簡易地図提供 348 11.45%
9. テレビ電話による介護・医療サービス 926 30.48%
10. その他(具体的な内容をお書きください) 66 2.17%
11. 無回答等 311 10.24%



- 第15問
災害情報・行政放送は、現在防災行政無線で行われています。このような放送の今後のあり方としては、あなたはどうかお考えですか。 回答数(3,038)
1. 現在のままでよい 1,836 60.43%
2. 他の方法(CATV・有線放送等)に変えたほうがよい 661 21.76%
3. その他(具体的な内容をお書きください) 96 3.16%
4. 無回答等 445 14.65%
- 第16問
その他、情報通信環境の整備や行政からの情報提供についてご意見がありましたらご記入ください。
- 229件のご意見が寄せられました
- ※アンケート調査へのご協力誠にありがとうございました。紙面を借りてお礼申し上げます。

保健センターだより

連絡先
 郡家保健センター TEL 72847372
 船岡保健センター TEL 10670
 八東保健センター TEL 1234
 地域包括支援センター FAX 3572
 郡家保健センター FAX 72847372
 船岡保健センター FAX 10741
 八東保健センター FAX 11235
 地域包括支援センター FAX 3565

平成19年度

人間ドック・脳ドックの申し込み受付について

平成19年度人間ドック・脳ドックの申し込み受付を行います。国保以外の方、国民健康保険に加入の方の申込対象者および定員は下記のとおりです。

病気になる前に、日頃の健康状態をチェックして、早期発見と病気の予防をすることが大切です。年1回は検診を受けましょう。



健康は一生の宝です

◎国保以外の方

種類	対象者	検診時期	定員	自己負担金
人間ドック	40歳～69歳の男・女	7月～12月	50人	8,000円
脳ドック	40歳～69歳の男・女	7月～12月	50人	8,000円

◎国民健康保険に加入の方

種類	対象者	検診時期	定員	自己負担金
人間ドック	40歳～69歳の男・女で国保被保険者	7月～12月	150人	5,000円
脳ドック	40歳～69歳の男・女で国保被保険者	7月～12月	150人	5,000円

※ドックの対象者の年齢は平成20年3月31日現在

①申し込み受付期間

平成19年5月7日(月)～15日(火)までに、各保健センター窓口で直接申し込んでください。

②対象者および定員等

左表をご参照ください。

③留意事項

- ・人間ドック、脳ドックどちらか一方の申し込みとなります。また、前年度受診された方は、本年度の申し込みをする事はできません。
- ・申し込みが定員を超える場合は、抽選となる場合があります。

個別検診(胃がん検診)も受付します

※個別に医療機関で受診できます

①申し込み受付期間

平成19年5月7日(月)～15日(火)までに、各保健センター窓口で直接申し込んでください。

なお、申し込みが定員を超える場合は抽選となります。

②対象者および定員等

40歳以上の男女 定員50人

③その他

生活保護世帯・町民税非課税世帯および75歳以上の方は自己負担はありません。

人間ドックの主な検査内容

- ◇身体計測 (身長、体重、BMIなど)
- ◇循環器系検査 (血圧、血清脂質、心電図)
- ◇眼底検査
- ◇糖代謝系検査 (血糖値、グリコヘモグロビンなど)
- ◇腎臓系検査 (検尿、クレアチニン、尿酸など)
- ◇肝胆膵系検査 (肝機能、肝炎ウイルス検査、アミラーゼなど)
- ◇血液一般検査 (貧血検査など)
- ◇腫瘍マーカー (AFP、CEAなど)
- ◇胸部エックス線検査
- ◇胃透視または胃カメラ検査
- ◇大腸検査 (便潜血検査、直腸診)
- ◇腹部検査 (腹部超音波検査)
- ◇医師の診察など

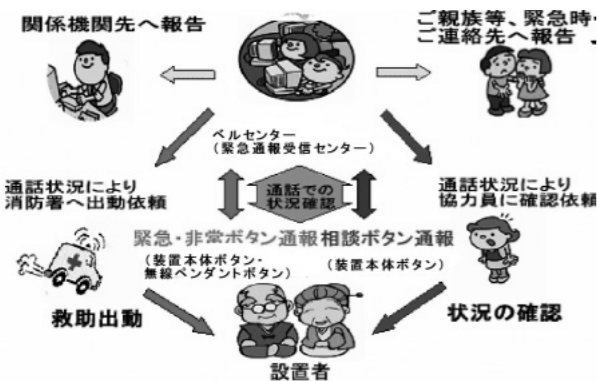
脳ドック検査について

磁気共鳴装置を使い、MRI、MRAで脳内や脳血管に異常がないか調べます。

緊急通報装置の取り付けができます

ひとり暮らしの状況にある高齢者等に対し、急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を設置することができます。

緊急通報装置とは、緊急事態が発生した場合、装置に付いているボタンやペンダント型のスイッチを押すと、緊急通報ベルセンターを通じて、あらかじめ登録してある協力員等へ連絡されるというものです。



緊急通報装置

取り付け・撤去の際には利用者の世帯の所得税額に応じて負担の異なる場合があります。設置後の修理及び移動、通常の電話料金、設置の電池代、その他維持管理等に要する費用は自己負担となります。詳しくは各保健センター又は地域包括支援センターまでご相談ください。

5月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
7	月	一般健康・介護相談	受付 9:30～11:00	八東保健センター	一般
9	水	6か月児健診	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H18.10.12～H18.11.9生まれ
		さわやか体操教室	10:30～11:30	船岡保健センター	一般
10	木	2歳児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H17.3.1～H17.3.25生まれ
		水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
14	月	一般健康・介護相談	受付 9:30～11:00	郡家保健センター	一般
		障害福祉相談			
17	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
21	月	育児相談	受付 9:30～11:30	郡家保健センター	乳幼児等
23	水	さわやか体操教室	10:30～11:30	郡家保健センター	一般
24	木	5歳児健診	12:45～16:00	郡家保健センター	H14.2.13～H14.4.1生まれ
		水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
28	月	一般健康・介護相談	受付 9:30～11:00	船岡保健センター	一般
30	水	ポリオ予防接種	受付 13:15～13:30	郡家保健センター	乳幼児等
31	木	1歳6か月児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H17.10.20～H17.11.30生まれ
		水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般

りんぽかん



船岡文化センター
73-0030

郡家隣保館
72-2672

八東隣保館
84-3496



船岡中学校区 小学6年生 交流会



2月23日、船岡小学校竹のこホールで船岡地域の小学校6年生全員による交流会を開催しました。

この交流会では、中学校入学をひかえた6年生の児童を対象に、町内の仲間が力を合わせて活動を行う中で交流を深め、支え合う仲間づくりを



進めるとともに、児童一人ひとりの人権感覚を磨き、差別解消に向けた意欲や態度を育成することを目的としています。

まず最初に、人権教育推進員の垣本博規さんから、人と人とのつながりの第一歩として挨拶についてのお話を聞き



た。この交流が、やがて中学校で一緒にいる新しい友達と、なんでも話せる友達づくりなど、いろいろな人とのふれあいをとおしての人間関係づくりで、差別のない明るい社会づくりにつながると思います。



お辞儀の練習をしました。挨拶のあとは、初めて会った人と自己紹介をし、グループづくりのためのゲームをしました。子どもたちも、教室での授業とは少し違った様子でおとなしくしている子もいましたが、お互いが協力し合って大きな紙で折り鶴を作成しまし

郡家隣保館

人権・同和問題講演会を開催

広島県社会学研究所所長の江嶋修作さんを講師として3月24日、「差別（いじめ）の仕組みを考える」という内容で講演していただきました。

当日は35名の参加がありました。講演では「子どもの世界のいじめをなくそうと思ったら、大人の差別をなくさなければならぬ。大人が差別をなくそうとしない状態は、子どもにいじめをなくせといってもだめである。部落差別のシステムといじめのシステムは同じである。いじめを解決しようと思ったら、今日までの同和教育で培ってきたも



同和問題講演会

差別いじめの仕組みを考える

のの見方、対応の仕方を使うしかない。ところが、一方で同和教育をどんどんつぶしている。鳥取県もそうです。たとえば、「○○ちゃんは、性格が暗い」とかいつていじめたりする。明るかろうが暗かろうが、自由だし、そんなことはいじめの理由にするのはおかしい。理由にならないことを理由にしていじめを作り出している。

ワールドカップサッカードイツ大会のメインスローガンは、「人種差別に対してノーといえ（差別はダメ）」ということだった。すべての試合の前に、大会関係者がこれに触れ、チームのキャプテンがこのことについてひと言ずつしゃべっていた。イギリスのベッカムは、「差別を許さないという態度を僕は守るだけではなく、サッカーを離れた日常生活の中でも、差別を許さないという、そういう生き方をするのを誓います」と言っていた。日本は、スポーツ評論家もそのことに触れなかった。差別があるの

にないようにしている日本人権文化の問題がある。最後に人権感覚とは、「自分以外の人生に敬意を払うことである」と言われて講演を終えられました。

郡家地域児童館



水本美紀さん

今年度より児童厚生員としてお世話になります。子ども達が、元気にのびのびと遊び、その中で友達とのつながり、絆を大切にする気持ちを持ってほしいと願っています。また、自分に自信を持ち、未来に向かって希望をふくらませ歩んでいける様、見守っていきたいです。「人と関われば、人は育つ」と聞きますが、児童館では、さまざまな交流事業を企画させていただいています。子ども達の笑顔のために、家庭、学校、地域の皆様のご理解とご協力をよろしく願いたします。

八東隣保館

「差別とは何か？」考えてみましょう

人権とは、「すべての人間が生まれながらにして持っている権利」です。この権利を侵すこと自体が差別につながります。「差別とは何か？」を明らかにすることは、差別解消、人権確立に取り組むための出発点であり、最も大切なことです。

「なぜ、人は差別するのでしょうか。」差別しようとする人は限られております。多くの人は、知らないうちに、気づかないうちに差別をしたなり、差別社会を支える一員になっていることがあります。また、「差別はない」として差別を見ようとしません。だから、数多くあります。だから、目の前で誰かが差別されていても、見過ごしたり、知らないふりをし、関わらないことがあります。日常的に、差別の有無を確認し、点検することが大切です。

現在、「差別はいけない」という認識は広がっておりません。しかし、「いけない」との具体的なことがわかっていなければ、無自覚に差別し

生活相談日及び人権・同和問題ビデオの放映のお知らせ

今年度から、毎月1回午後1時30分から午後8時まで、隣保館に生活相談の窓口を設けますので、皆さんお気軽にご相談ください。また、人権・同和問題に関するビデオを放映しますので多数ご来館ください。なお、開催日時等は無線放送で周知しますのでよろしく願いたします。

八東公民館活動グループ紹介

グループ名	活動日	活動時間	場所	グループ名	活動日	活動時間	場所
たちばなの会(池坊生花)	毎週 火曜日	13:30~16:00	開	カラオケ同好会	毎週 金曜日	20:00~22:00	公
小原流生花グループ	毎週 木曜日	16:00~20:00	公	翠筆会(書道)	月3回土曜日	13:00~17:00	公
八東棋友会(囲碁)	毎週 土曜日	13:30~17:00	公	書道親和会	毎週 水曜日	9:00~12:00	公
八東茶道クラブ(裏千家)	毎月第1・4土曜日	9:30~17:00	開	絵画グループ	毎週 月曜日	13:30~17:00	公
吟翔会八東支部 (詩吟)	毎月第1日曜日	10:00~12:00	公	太極拳	毎週 水曜日	20:00~21:30	若
	毎月第3土曜日	16:00~18:00		八東やきもの会	毎月第2・4日曜日	9:00~17:00	公
寿瑞子会(子どもの三味線)	毎週 土曜日	14:00~19:00	公	パッチワークの会	毎月第2・4火曜日	12:30~16:00	公
楽笑会(三味線・民謡)	毎週 木曜日	19:30~22:00	公	花はっとう(花づくり)	毎月第1土曜日	20:00~22:00	公
寿会(三味線・民謡)	毎週 土・日曜日	19:00~22:00	公	墨彩画	毎月第2・4金曜日	10:00~12:00	公
大正琴みちづれ	毎週 水曜日	14:00~16:00	公	レクサークルぶんぶん	随 時		

※場所欄の「公」は八東公民館、「開」は山村開発センター、「若」は若者体育館です。

郡家公民館活動グループ紹介

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
郡家囲碁同好会	毎月第1・3・5土曜日	13:00~18:00	わかばの会(川柳)	毎月第2水曜日	13:00~17:00
ふれあい囲碁グループ	毎週 木曜日	13:00~17:00	大正琴同好会	毎月第2・4金曜日	9:00~11:30
エアロビクス同好会	毎週 土曜日	20:00~21:00	琴城流大正琴白百合会	毎月第2・4土曜日	13:30~16:30
いきいきシルバー(カラオケ)	毎月2~3回	12:30~15:00	郡家短歌会	毎月第2木曜日	13:00~16:30
郡家カラオケ同好会	毎月第2・4木曜日	19:30~21:30	ちぎり絵同好会	毎月第2木曜日	9:00~12:00
リズムツ子クラブ(カラオケ)	随 時	19:00~22:00	陶芸部	随 時	
コール山びこ(コーラス)	毎週 金曜日	14:00~15:30	藤三会(舞踊)	毎週 月曜日	13:00~17:00
ひまわりコーラス	毎月第2・4水曜日	10:00~12:00	さつき同好会	随 時	
八頭尺八同好会	毎週 木曜日	19:00~21:00	菊花同好会	随 時	
将棋同好会	毎週 日曜日	9:00~12:00	八頭町洋ラン友の会	随 時	
書道教室(一般)	毎月第2・4火曜日	19:30~21:30	郡家謡曲研究会	随 時	
書道教室(小・中学生)	毎週 土曜日	13:30~15:00	ヨガグループ	毎週 火曜日	9:30~11:00
太極拳	毎月第1火曜日	13:30~15:00	つくしのグループ(料理)	毎月第2火曜日	9:00~14:00
郡家川柳会	毎月第3土曜日	13:30~16:30			



郡家・船岡・八東の各公民館では、町民の皆さんが地域文化の向上や住みよい地域づくりに寄与するなどの目的で、自主的に取り組むグループに活動の場を提供しています。

現在、各地域ごとにさまざまなグループが活動しています。これから何かを習得したい、趣味の枠をひろげてみたい、などお考えでしたら身近な生涯学習の場として参加してみたいかがありませんか。

入会を希望される方は、公民館ごとのグループ紹介一覧をご確認いただき、各公民館までお問い合わせください。

また、詳しい内容を知りたい、体験・見学等の希望、新しいグループをつくりたい、などありましたらお気軽にご相談ください。

公民館活動グループ「会員募集」

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎72-3113
船岡公民館 ☎72-0085
八東公民館 ☎84-3001

船岡公民館活動グループ紹介

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
詩吟	毎週 月曜日	19:30~21:30	民舞同好会	毎週 木曜日	13:30~15:30
俳句	毎月第3月曜日	13:00~15:00	船岡短歌会	毎月第3水曜日	13:00~16:30
コーラスさざんか	毎週 火曜日	19:30~21:30	書道	毎週第2・4土曜日	20:00~22:00
せせらぎ歌謡会	毎週 金曜日	19:30~21:30	写友ふなおか	毎月20日	20:00~22:00
囲碁同好会	毎週 土曜日	13:00~17:00	手芸同好会	毎月第3土曜日	20:00~22:00
山野草会	5月 山野草展		船岡やきもの会	不定期	



コーラスさざんか(公民館祭より)



詩吟(公民館祭より)

※「船岡やきもの会」は、平成18年度グループ育成支援活動で活動していますが、活動場所を旧済美児童館に変更して5月連休明けから活動を行う予定にしています。詳しくは、船岡公民館へお問い合わせください。

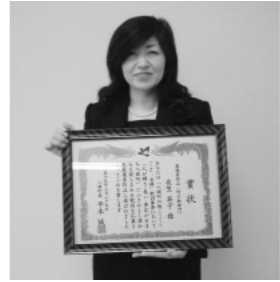
まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
TEL 76-0210 FAX 73-0414
http://www.town.yazu.tottori.jp/

♪八頭町のイメージソングと音頭の作詞者に賞状贈呈

このたび完成した八頭町イメージソング「夢の向こうに」の歌詞を応募され、見事最優秀作品に選ばれた、衣笠英子さん（八頭町別府）に、平木町長から賞状とCD等の贈呈が行われました。

衣笠さんは、「自分の作品が選ばれ、さわやかな曲ができてありがたみに嬉しいです。この歌によって、八頭町の文化面がさらに発展していくことを望みます。」とおっしゃ



最優秀に選ばれた衣笠英子さん

いました。
なお、八頭町音頭の作詞者、駒井瞭さん（大阪府東大阪市）には、郵送により贈呈しました。

上私都保育所 笑顔でお別れ

3月28日（水）、上私都保育所で卒園式のと休園式が行われ、多くの皆様にお集まりをいただきました。

はじめに平木町長が、「今日はにぎやかに式を行っています。と挨拶をし、続いて上私都地区区長会の入江清人区長（山志谷）さん、上私都保育所保護者会長の藤原文夫さんから、これまでの事を振り返りながらお話がありました。式の終わりには園児全員で



最後まで元気いっぱい！

元気いっぱいのですきな踊りを披露してくれました。

八頭郡体育会表彰に町関係者多数

八頭郡体育会（会長・平木誠）の平成18年度八頭郡体育会表彰式が2月17日（土）郡家公民館で行われました。受賞者は、県大会以上全国大会の大会において優秀な成績を収められた個人19名、団体13チームの総勢172名が表彰され、八頭町からは個人7名、団体6チームの方が受賞されました。

スポーツ賞（個人）

- 〔スキー競技〕 宮脇 宏和（若桜中学校教諭）
- 〔陸上競技〕 山本 謙信（大江小学校）、竹内 夢（丹比小学校）、厨子 可織（郡家西小学校）
- 〔水泳競技〕 福田 真也（隼小学校）、花木満里菜（八東小学校）、保木本秀樹（町水泳部）
- 〔スポーツ賞（団体）〕 ☆隼小学校女子500m リレーチーム（谷口沙樹、橋尾理沙子、大谷）

八絵、松田佳恵、古田 泉、中川 司、中村美紗都、山田陽香、上田ほか、毛利千夏

〔ホッケー競技〕

- ☆郡家西ホッケースポーツ少年団女子チーム
- （平岡映美、山根圭子、村上阿緒衣、佐々木歩波、坂上美奈、小村彩華、奥田早紀）
- ☆郡家西ホッケースポーツ少年団男子チーム
- （宮田雅良、磯村勇太、岸本昌樹、西尾良太、小谷将大、柿田翔真、芦澤拓海、小谷慶太）

☆中央中学校女子ホッケー部

- （田中菜々美、谷口可南子、宮崎友恵、井上佳子、田中佑季、田中佳織、勝原あゆみ、奥村春華、田中 葵、山本加奈子、田中理恵、平岡美紀）

☆中央中学校男子ホッケー部

- （中冨佳祐、細田勇人、阪本成翔奎、岸本浩樹、宮崎郁也、由澤 啓、河村勇人、中山大樹、田中圭太、宮崎和樹、森田勝弘、坂田和乎）

〔野球競技〕

- ☆郡家西少年野球クラブ
- （中谷佳太、野村諒介、桜田祐也、池本慎太郎、吉村優作、森澤 平、石本拓巳、村田鷹介、伊井野品太、南井勇汰、平木亮多、山本笙也、奥谷真好、檜垣直斗、伊縫知洋）

八頭町商工会が設立!!

平成19年4月2日（月）、八頭町長、八頭町議会議長、鳥取県商工会連合会会長、八頭町商工会役員の出席のなか、八頭町商工会開所式が挙行され、平木町長から松田会長へ設立認可書が渡されました。

これに引き続き、商工会館玄関でテープカットが行われ、八頭町商工会の誕生を祝いしました。式典の中で松田会長は「広い視点から行政との連携を密にし、商工振興のあるべき姿を策定し、実践して地域の発展に貢献できるよう、会員のための強い商工会をつくりたい。」とあいさつをされました。

八頭町観光協会の発定に向けて「合併契約調印式」を挙行

平成19年4月4日（水）各八頭町那家・船岡・八東町観光協会長の出席のもと、八頭町長を立会人として、合併契約調印式が開催されました。今後は八頭町観光協会として、会員の勧誘に努めながら新しい気持ちで事業に取り組みられます。



調印後、町長室にて（左から平木町長、松田八東観光協会長、三浅郡家観光協会長、松本船岡観光協会長代理）



設立認可書の伝達



テープカットのようす（左から中西会長、松田議長、平木町長、松田会長、谷口副会長、竹内副会長）

人権のひろば

もう一度はじめから

「差別」解消のためには、人権が無視されていないかどうかの見極めが必要です。人権とは・区別とは・差別とは、また、予断とは・偏見とは何か、の議論を尽くして互いに合意が得られるところで、はじめて差別解消への道が拓けると思います。

『人権』とは

誰もが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きるために、なくてはならないものです。私たちは、誰もが幸せに暮らしたい、人間らしく生きたいと願っています。

- ・ 自由にものが言えること
 - ・ お互いの合意だけで自由な結婚ができること
 - ・ 教育を平等に受けられること
 - ・ 働く権利があり自由に職業を選べること
 - ・ 健康で文化的な生活が送れること
- などが重要です。これらの権利を総称して基本的人権とい

います。つまり、全ての人が「幸せに生きる権利」ともいうことができるもので非常に大切です。私たちは憲法によって基本的人権が保障され、侵すことのできない永久の権利として認められています。しかし、現実には基本的人権の侵害にかかわる様々な差別が未だ見受けられます。私たちは自らがなすべきこととして、権利が侵害されないように注視することも大切なことです。

『区別』とは

区別とは、「男と女」「黒人と白人」といったように違いを表しただけのこと、地域生活においても、それぞれに違った特色が備わっている状態をいいます。そこには、不当性、不利益性を被る関係がない状態を表します。

従って、就職応募者に採用試験を実施した際に、会社が必要とする職種について能力

「本人の努力によってどうすることも出来ない事柄で不利益な扱いをすること」をいいます。

『差別』とは

「出身地」「性別」「家柄」「民族」などによって、人の値打ちに上下をつけその人や団体の自由や権利を無視、侵害するなど不当性、不利益性を被る関係が生じることをいいます。「差別問題」は、ある集団が不当な扱いを受けていることを訴えることにより、「差別」であるかの議論がなされ、その時々々の社会状況に応じて差別が定義され、そして、差別の撤廃に向けた取組みが行われるのです。

訴えない限り、差別とは認識されないので。部落差別、女性差別、障害者差別なども、訴える人があつたからこそ現在の差別解消への活動があるのです。

（広げよう人権より一部抜粋）
人権教育推進員 垣本 博規

お世話になります

平成19年度の区長(自治会長)さんは次のとおりです。(敬称略)



郡家地域			
行政区名	区長名	行政区名	区長名
姫路	吉田英人	福本	今嶋正英
明辺	山本勝治	賀茂町	綾木好雄
落岩	勝原章雄	天王木	山本正法
山志谷	入江清人	さつきヶ丘	竹井直樹
麻生	田中堅太郎	郡家東	新藤一則
福地	和田昌史	郡家中	井上雅紀
野町	川戸源吉	郡家西	井上敏男
覚王寺	河村敏	郡家北	山根巧
東市場	山本美智雄	南ヶ丘	山崎俊男
市場	谷口勇	池田	池本喜衛
上津黒	衣笠孝太郎	久能寺	村田信雄
下津黒	衣笠忠久	緑ヶ丘	福田清志
別府	野田稔	煉塚	重森武則
篠波	西尾俊二	さくら台	福田旭好
延命寺	竹内一生	万代寺	朝倉博
上大坪	藪内敏雄	上万代寺	松田和幸
下大坪	信夫俊雄	土師百井	今島寿明
奥山上	西尾明	土師百井二	森木雅彦
口山上	今井義孝	石田百井	小嶋利男
上峰寺	加藤和広	米岡	山本康則
下峰寺	山本明浩	国中一区	西尾幸司
山田	桑村清美	国中二区	川本静雄
山路	米村武	大門	細田初博
花原	中嶋浩志	花	澤谷弘道
井古	滝田喜之	郡家殿	本田日出夫
稲荷	岸本益弘	市谷	永江守弘
下坂	山本公義	西御門	石上次朗
奥谷	垣田博臣		
下門尾	向井恒夫		
フローラル	岡本仁		
門尾	小谷慶實		
堀越	和泉藤吉郎		
宝	田中英子		
若葉	小谷泉		
宮谷	小谷幸人		
カーサおけ	大谷寿彦		
ドミールおけ	野々崎亘		

船岡地域			
行政区名	区長名	行政区名	区長名
大江	中西義勝	新庄	山根延雄
下野	小倉一博	丸山	中西福男
橋本	大谷要	葉師	瀬戸根昌宏
塩上	堀場俊一	福井	豊口隆文
水口	三村幸雄	隼福	福田永次郎
船岡殿	河村和利	上野上	岩見一郎
下町	福田弘己	上野	中嶋盛訓
坂町上	栗本公夫	隼郡家	池本和馬
坂町下	富山武利	見槻中	西垣賢治
上町	池本秀行	西谷	中田昭雄
下濃	小河壽賀男	見槻	岩成洋一
坂田	高垣繁利	志子部	瀬戸根宏
破岩	福岡光弘		

八東地域			
行政区名	区長名	行政区名	区長名
下日下部	木原雄太郎	小畑団地	坂本吉久
上日下部	西川武夫	三山口	山根喜代実
安井宿	白岩戈治	鍛冶屋	本田陽二
新興寺	藤田明道	竹市	井上孝喜
新宿団地	信夫孝彦	下徳丸	西尾光宣
小別府	大下裕	上徳丸	盛田宗雄
横田	森下博	重枝	藤田寿賀雄
茂田	田中修一	島	田中恭介
才代一	花木和男	下南	上田稔
才代二	細田博孝	中南	川上高行
才代団地	金子政行	南団地	竹市文男
東一	北本俊夫	上南	藪田幸雄
東二	田淵貞夫	北山	森本政洋
皆原	保木本悟	富枝	以後一夫
岩淵	朝倉明	志谷	植田重政
三浦	保木本售	中	坂本淳史
佐崎	最上楨吾	稗谷	松尾福実
奥野	坂根晴己	細見	森脇孝和
茂谷	坂本幸稔	日田	小林洋一郎
清徳	小松裕	用呂	澤田功

八頭町消防団任命式 統括団長に高原八東地区団長

4月2日(月)、八頭町役場大会議室で消防団員の任期満了に伴う任命式が開催され、分団長以上の消防団員が出席し12名の消防団員が任命を受けました。



福本道孝 船岡地区団長
林憲三 郡家地区団長
高原一郎 統括団長

八頭町消防団 役員(分団長以上)名簿			
全域	統括団長	高原 一郎	(八東地区団長)
	役場分団長	田中 聡	福本
	団 長	林 憲三	郡 家
郡家地区	副 団 長	衣笠 文孝	下津黒
	副 団 長	安藤 博昭	郡 家
	第1分団長	竹村 修治	郡 家
	第2分団長	森田 俊之	郡 家
船岡地区	第3分団長	井上 寿光	下津黒
	団 長	福本 道孝	船 岡
	副 団 長	佐々木憲治	船 岡
	第1分団長	花原 義徳	隼 郡 家
八東地区	第2分団長	谷村 嘉彦	船 岡
	団 長	高原 一郎	安 井 宿
	副 団 長	富士原 豊	才 代
	第1分団長	花木 和男	才 代
八東地区	第2分団長	小林 道和	日 田
	第3分団長	中村 信行	安 井 宿

統括団長に高原一郎八東地区団長が、郡家地区の団長に林憲三氏、船岡地区の団長に福本道孝氏が任命されました。(その他の分団長以上の役職の方は、別表のとおりです。)

式では、町長及び来賓の松田八頭町議会議長、中田八頭消防署長、竹本郡家警察署長から激励のあいさつがあり、高原統括団長が団員に対し、訓示を述べました。

消防団には、町民の生命、身体及び財産を火災・水害等の災害を防止し、また、これらの災害による被害が軽減するよう尽力していただくとともに、各種の災害対策や行方不明者の捜索など、今後、ますます活躍が期待されます。

役場人事異動のお知らせ ()内は前任

- 課長級** (平成19年4月1日付)
- 郡家保育所長 露木 知恵(たから保育所長)
 - たから保育所長 遠藤 久代(郡家保育所所長補佐)
 - 船岡保育所長兼大江へき地保育所長 福田久美子(船岡保育所長)
 - 船岡保健センター所長 米澤 美幸(船岡産業振興課長)
 - 上下水道課長 小林 孝規(八東産業振興課長)
 - 収納対策室長 植木 俊明(船岡地域振興課長)
 - 船岡住民課長 山根 祐一(八東住民生活課長)
 - 船岡産業建設課長 岡本 秀雄(上下水道課長)
 - 八東住民課長 山本 教子(生涯学習課長)
 - 八東産業建設課長 西川 孝行(八東建設水道課長)
 - 教育委員会次長兼教育課長 平木 章治(郡家公民館長)
 - 生涯学習課長 前田 健(船岡保健センター所長)
 - 郡家公民館長 中村 俊弘(八東公民館長)
 - 船岡公民館長 土橋 芳子(船岡住民生活課長)
 - 八東公民館長 平尾 和己(八東地域振興課長)

- 退職** (平成19年3月31日付)
- 露木 節子(保健課参事)
 - 林 正憲(船岡建設水道課長)
 - 岡垣 玲子(郡家保育所長)
 - 古岡 英明(教育委員会次長兼教育課長)
 - 竹内 文隆(総務課現業主幹)
 - 衣笠 守(上下水道課係長)
 - 石橋善太郎(船岡公民館係長)
 - 田中 一男(船岡公民館長)
 - 下山 初恵(八東学校給食共同調理場現業主幹)
 - 芦澤美千枝(八東学校給食共同調理場現業主幹)
 - 藤原 節子(大江へき地保育所長)
 - 井田裕美子(郡家保育所所長補佐)
 - 鳥取県教育委員会へ 橋本 浩之(生涯学習課指導主事)

- 派遣** (総務課付) (平成19年4月1日付)
- 鳥取県自治研修所 植田 和夫(郡家隣保館係長)
 - 東部広域行政管理組合 岸本 達也(生涯学習課主任)
 - 韓国横城郡 富山 和昭(船岡地域振興課主事)

- 新規採用** (平成19年4月1日付)
- 中私都保育所 保育士 田淵深起子
 - 保健課 保健師 長戸 清香
 - 保健課 保健師 田中 歩未
 - 船岡保育所 保育士 西田 沙織
 - 下私都保育所 保育士 蔵密菜緒子
 - 安部保育所 保育士 中井麻友美
 - 税務課 主事 田中 大介

町長交際費のお知らせ

平成19年1月から3月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

支払月	内容	支出額 (円)
1月	献穀米奉納記念祝賀会お祝い	3,780
〃	香典 3件	20,000
〃	花輪 3件	24,000
2月	香典 1件	20,000
〃	花輪 1件	8,000
〃	私都養殖漁業生産組合総会お祝い	3,780
〃	年金者連盟郡家分会総会お祝い	3,780
〃	郡家地域農業者年金受給者友の会総会お祝い	3,780
〃	船岡農業者年金友の会総会お祝い	3,780
〃	いなば親水園総会お祝い	3,780
〃	JA八東支店柿生産部通常総会お祝い	3,249
3月	笑道谷生産組合総会お祝い	3,249
〃	JA郡家支店果実部通常総会お祝い	3,249
〃	JA郡家支店柿生産部総会お祝い	3,249
〃	献穀米種子引渡し式お祝い	3,780
〃	2007年市町村年賀広告	10,500

香典・花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

危険 スプレー缶・ライターは 使い切ってから出してください

最近、ごみ収集車で小型破碎ごみの収集の際、ガスの残ったスプレー缶やライターが原因と見られる火災事故が発生しています。

正しい分別と皆さんのご協力をお願いします。

スプレー缶などの出し方

- 完全に中身を使いきって、火の気のない屋外の安全な場所で専用の穴あけ用具を使い、衝撃を与えないようにあけてください。(ハンマー・釘・釜などは衝撃の際、引火する危険性があるので使用しないでください)
- 穴あけは、危険ですので子供には絶対させないでください。

中身が残った状態で缶の下側に穴をあけると、ガスと残液が噴出する危険性が高いので、専用器具を使用し缶の上側に穴をあけてください。



ライターの出し方

- 完全に中身を使いきって小型破碎ごみとして出してください。

お知らせ

卸売・小売事業者の皆様

商業統計調査にご協力ください

経済産業省では、商業統計調査を平成19年6月1日現在で実施します。

商業統計調査は、全国の卸売・小売事業所を対象とする「商業の国勢調査」ともいえるもので、5年に一度調査を行い、全国の商業事業所の分布状況や販売活動などを把握し、我が国の商業構造の実態を明らかにすることを目的としています。

近年、商業を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化・高度化、情報化、国際化、業態化の進展等により急速に変化しています。こうした変化の実態を的確に把握し、これに基づく適切な施策運用を行うため、商業統計調査に対する需要はますます高まってきています。5月下旬から調査員が各事業所へ調査票をお配りしますので、調査へのご協力をよろしくお願ひします。

【お問い合わせ先】

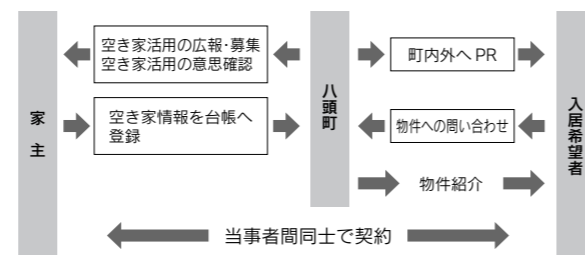
八頭町役場 企画人権課 ☎76-0203
船岡支所 住民課 ☎72-0044
八東支所 住民課 ☎84-1222

貸していただける空家を探しています!!

八頭町では、都市住民のU・J・Iターンを促進し、定住促進を図るため、貸していただける空き家を探しています。また、空き家を有効活用して景観の保全も図りたいと考えています。

そこで、所有者の理解を得ながら空き家調査を行い、物件を紹介させて頂く予定にしています。空き家情報(見込みを含む)がありましたら、役場企画人権課までご連絡ください。

<空き家情報提供概要>



【連絡・お問い合わせ先】

八頭町役場 企画人権課
☎76-0203 FAX 73-0414
電子メール kikaku-jinken@town.yazu.tottori.jp

八頭町 図書館(室)情報

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660
船岡図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970
八東図書室 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622
http://library.town.yazu.tottori.jp/
携帯電話からの本の検索・予約はこちら➡



巡回貸出がはじまります!

今月から下記のとおり船岡・八東地域でも巡回貸出を行います。みなさまのお越しをお待ちしています。

船岡地域

	場所	日程	時間
大江	大江多目的集会所	5/9(水) 5/23(水)	14:00~14:15
	下野生活改善センター	〃 〃	14:20~14:35
	橋本生活改善センター	〃 〃	14:40~14:55
	水口でこの館	〃 〃	15:00~15:15
集	福井公民館	5/15(火) 5/29(火)	13:50~14:05
	中村加工交流センターつどい	〃 〃	14:10~14:25
	西谷生活改善センター	〃 〃	14:30~14:45
	見槻公民館	〃 〃	14:50~15:05
	志子部除雪車廻し場	〃 〃	15:10~15:25

八東地域

	場所	日程	時間
安部	新興寺橋付近	5/17(木) 5/31(木)	14:00~14:15
	下日下部バス停付近	〃 〃	14:25~14:40
	上日下部公会堂	〃 〃	14:45~15:00
八東	横田バス停付近	〃 〃	15:05~15:20
	皆原農村婦人の家	5/11(金) 5/25(金)	14:00~14:15
	第二鍛冶屋橋付近	〃 〃	14:20~14:35
	佐崎ワサビ出荷施設付近	〃 〃	14:45~15:00
	三浦作業場付近	〃 〃	15:10~15:25
	岩淵中付近	〃 〃	15:30~15:45

こども読書週間行事のお知らせ

郡家図書館 『ばばあちゃんの よもぎだんごをつくろう!』

日時: 5月19日(土) 14:00~15:30
場所: 郡家保健センター
内容: 絵本「よもぎだんご」の読み聞かせとよもぎだんごづくり
持ち物: エプロン・三角布

*参加費無料・申込みが必要です。申込みは電話、または図書館(室)のカウンターまで(定員20名)。

船岡図書室 『おはなしの国へのごしょうたい』

日時: 5月13日(日) 10:30~11:30
場所: 船岡図書室 2階 大広間
内容: 絵本などの読み聞かせ

八東図書室 『ねえ、この本おもしろいよ!』

利用者の方のおすすめの本を紹介してもらい、ポップにして展示しています。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
*貸出中の場合はご予約ください。
(インターネット携帯電話からも予約ができます)



郡家図書館

- | | |
|-----------------|---------|
| 1 ノロウイルス現場対策 | 西尾 治 |
| 2 わたしの好きなキッチン用品 | 暮しの手帖社 |
| 3 十日えびす | 宇江佐真理 |
| 4 警察庁から来た男 | 佐々木 譲 |
| 5 体にいい簡単おかし | オレンジページ |
| 6 サトイモの絵本 | 農文協 |

船岡図書室

- | | |
|-----------------|-------|
| 1 ぼくの手はきみのために | 市川 拓司 |
| 2 人生練習帳 | 齋藤 孝 |
| 3 サマータイム | 佐藤多佳子 |
| 4 大おばさんの不思議なレシピ | 柏葉 幸子 |
| 5 のにつき | 近藤薫美子 |
| 6 梨の花は春の雪 | 松本 薫 |

八東図書室

- | | |
|----------------------|----------|
| 1 文芸の条件 | 森村 誠一 |
| 2 格子戸を破った男 | 須崎 俊雄 |
| 3 植物診断室 | 星野 智幸 |
| 4 なわとび千夜一夜 | 林 真理子 |
| 5 伊東家の食卓 | |
| 6 世界のなぞかけ昔話 どうしてわかる? | ジョージ・ジャン |

5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日時		5月23日(水) 16:30~17:00	5月6日(日) 15:00~15:30 5月16日(水) 16:00~16:30

ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
		3月9日	岩村 琥太郎 (棟 塚)	修 一・絃 子	
		17日	博田 華 (稲 荷)	文 昭・みどり	
		18日	高井 悠汰 (フローラル)	元 樹・知 子	
		20日	山本 結衣 (東市場)	輝 一・知 加	
		27日	田中 彩陽 (フローラル)	博 行・志 保	
	船岡地域	3月19日	山根みづき (船岡殿)	直 樹・美 奈	
		23日	清水 唯花 (下 町)	啓 司・美 奈	
	八東地域	3月10日	岡崎 彩華 (安井宿)	政 敏・恭 子	
		12日	伊藤 大空 (富 枝)	勇 ・由美子	
		13日	小竹 味歩 (才 代)	道 仁・敏 子	

おくやみ	郡家地域	日付	名前	ところ	年齢
		3月16日	福田千代子	(宮 谷)	83歳
		21日	野間 正美	(奥 谷)	81歳
		24日	藤原 清	(カニサ)	67歳
		28日	前田美江子	(麻 生)	72歳
		28日	細田 猛	(花)	47歳
		4月2日	佐々木辻恵	(南ヶ丘)	73歳
	船岡地域	3月10日	岡田 君江	(坂 町)	76歳
		17日	大西 節恵	(上 野)	77歳
		22日	笠田 警實	(見 槻)	72歳
		4月4日	中西 砂美	(大 江)	88歳
		9日	河村キヨコ	(大 江)	93歳
	八東地域	3月13日	白岩登代子	(安井宿)	86歳
		20日	飯田 昶	(新興寺)	85歳
		20日	藪田八重子	(北 山)	83歳
		21日	西田 玉恵	(東)	85歳
		21日	西山 幸恵	(北 山)	79歳
		22日	矢部 哲男	(日 田)	76歳
		24日	田中 謙一	(徳 丸)	84歳
		4月4日	小林 一三	(新興寺)	82歳
		8日	中嶋ハツエ	(東)	76歳

八頭町の世帯数と人口

世帯数	5,770 世帯 (+9)
総人口	20,052 人 (-19)
男	9,661 人 (-9)
女	10,391 人 (-10)

4月1日現在 ()内は前月比

平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

○拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

〈0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当〉

(現 行)	(改 正)
第1子、第2子 月額5千円	→ 月額1万円
第3子以降 月額1万円	→ 月額1万円(現行どおり)

〈3歳以上(現行どおり)〉

第1子、第2子 月額5千円
第3子以降 月額1万円

施行日：平成19年4月1日
(拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

※今回の改正で、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

ひとり親家庭無料休日相談会

母子・父子家庭等のひとり親のみなさんが、子育てや日常生活、経済的な自立の悩み、支援者や支援策への希望など困っていることについて相談をお受けします。(予約不要、プライバシー厳守)

◇対 象 鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町のひとり親家庭

◇開催日時 平成19年4月～平成20年3月の第2日曜日の13時30分～17時
※8月のみ第1日曜日

◇場 所 鳥取市東品治111番地1(JR鳥取駅構内)シャミネ山陰ステーション開発(株)[1階]

◇相談方法 母子自立支援員、東部福祉事務所職員等が2人体制で応じます。

【お問い合わせ先】

鳥取県東部総合事務所福祉保健局
福祉支援課母子福祉係
☎(0857)22-5625 FAX(0857)22-5670

5月は…

自動車税(県税)の納付月です

完納にご協力をお願いします

農業委員会

農業者年金受給者の方へ 「現況届」の提出は6月29日までに

毎年6月に農業者年金受給者の現況を確認しています。農業者年金受給者には、農業者年金基金から5月末までに「現況届」が直接送付されますので、住所、氏名、生年月日を記入して、6月29日(金)までに下記に提出してください。

なお、現況届の提出がない場合、現況の確認ができないため、届出があるまで農業者年金の支払が差し止めとなりますので、ご注意ください。

また、住所変更や死亡による変更がある場合は、農業委員会事務局までご連絡ください。

【提出先】

八頭町役場 本庁舎 産業課
船岡庁舎 産業建設課
八東庁舎 農業委員会事務局

【お問い合わせ先】

農業委員会事務局(八東庁舎) ☎84-1227

《おもな動き》

4月11日

●第1回農業委員会 議 事

1. 農地法の規定による許可申請
 - ・第3条(所有権移転) 4件
 - ・第4条(転用) 2件
 2. 農用地利用集積計画の決定 29件
 3. 農業振興地域整備計画の変更 1件
- 報告事項
- ・農地法第20条第6項(合意解約) 6件

“ごみの少ないライフスタイルを考えよう” 第15回リサイクルフェスティバル

楽しい催し物を盛りだくさん用意してお待ちしています。ご家族そろってご参加ください。

◇と き 6月3日(日) 10:00～15:00 雨天決行

◇と ころ リファーレンいなば鳥取市伏野2220

- ◇主な内容
- *環境講演会 *リサイクルマーケット
 - *包丁とぎ、カサの骨直し
 - *再生品展示販売コーナー
 - *ちり紙、廃油せっけん交換コーナー
 - *廃食油で走る「天ぶらカー」登場
 - *いなばコンポ即売 など

☆来館者全員にトイレトパープープレゼント

☆ごみ減量化のためのマイバッグをご持参いただいた方には粗品を進呈します。

【お問い合わせ先】

リファーレンいなば ☎(0857)59-6026

八頭町学校適正配置審議会 委員の公募について

八頭町の将来を見据えた小中学校の再編を含めた適正な配置について調査・審議する「八頭町学校適正配置審議会」の住民代表委員を次のとおり募集します。

◇任 期 2年
◇募集人員 6名(各地域2名)
※審議会委員15名のうち、6名を公募

◇募集期限 平成19年5月18日(金)まで
※応募者が多数の場合、教育委員会が選考させていただきます。

◇応募資格 ①町内在住の18歳以上の方
②年間8回程度開催する審議会に出席できる方

◇応募方法 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・簡単に応募の動機等を記載した申込書(様式は自由)を持参、郵送、FAX、Eメール等で提出してください。

【応募先及びお問い合わせ先】

〒680-0603 八頭郡八頭町北山63-1
八頭町教育委員会事務局
☎(0858)84-1231 FAX(0858)84-1201
Eメール kyouiku@town.yazu.tottori.jp

講演会『乳がん』について考えよう! ~自己検診のすすめ~

乳がんは自分でも発見できるがんです。自己検診による早期発見などについてご講演いただきます。

◇日 時 平成19年5月13日(日)
・開場 12時20分
・講演 12時50分～14時30分

◇場 所 八頭町郡家公民館
◇講 師 原 宏 氏(医学博士)

(財)鳥取県保健事業団西部本部医務局長
日本乳がん検診学会特別会員
平成17年度日本対がん協会賞受賞(個人)

◇主 催 八頭町女性団体連絡協議会
◇後 援 八頭町教育委員会

再就職のための職業能力開発訓練生募集

ポリテクセンター鳥取では、離職・転職された方がいち早く再就職できるよう、必要な知識・技能を取得するための職業訓練(6か月間)を行っています。受講料は無料ですので、ぜひご活用ください。

◇訓練コース等 金属加工、電気設備、住宅サービス、事務処理一般等(各コース定員15名、詳しくはホームページ「雇用・能力開発機構鳥取」にも掲載)

【お問い合わせ先】

■ハローワーク郡家 ☎(0858)73-0211
■ポリテクセンター鳥取 ☎(0857)52-8802

ようこそ
八頭町へ

平成19年4月13日(金)から平成20年2月12日(火)までの10か月間、韓国横城郡庁から行政研修職員として、柳恩京(ユ・ウンギョン)さんが来られました。ユさんは、八頭町になってからは2人目の研修生です。旧八東町時代に同郡から派遣された研修生から数えると10人目の研修生となります。今後は、役場、船岡支所、八東支所、教育委員会で一般行政事務の研修をしていただきますが、地域のイベント等にも参加していただきますので、皆さんも気軽に声をかけていただきますようよろしくお願いします。



ユ・ウンギョンさんを紹介しています!

名前 柳 恩京(ユ・ウンギョン)
横城郡 自治行政課 職員
趣味 旅行、写真、映画鑑賞

また、八頭町からは総務課 富山 和昭さんが横城郡庁へ派遣され、行政研修をしています。今後、八頭町と横城郡の友好がますます深まるよう、2人の研修生の活躍が期待されます。

八頭町の感想は?

「八頭町を訪れるまでは、10ヶ月という長い研修期間に対する不安がありました。八頭町役場の皆さんや住民の皆さんが親切にしてくださるので、初めての外国生活ですが、見慣れない土地に来たような感じもなく、近所に来たような気がしています。」

抱負

「今は、日本語をあまり上手に話せませんが、たくさん勉強し、住民の皆さんと交流して、たくさん話をしたいと思っています。日本と八頭町の文化や行政等様々なことを習い、研修で得たことを横城郡で紹介していきたいと思っています。八頭町と横城郡の交流関係がよりよいものになっていくよう努力していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。」



春季 5月21日(月)～5月27日(日)
行政相談強調週間

行政相談委員制度をより多くの方に知ってもらうために、毎年「春の行政相談強調週間」を実施しています。

行政の仕事や手続き、サービス等に対して、次のようなことはありませんか。

- 苦情がある、困っていることがある
- 苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
- 苦情や困っていることなどについて、どこに相談してよいか分からない
- 制度や仕組みが分からない

このような場合は、行政相談委員にご相談ください。(毎月相談所を開設しています。)今月は、次のとおり行政相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時	5月14日(月) 午後1時30分～4時
場所	[郡家地域] 郡家老人福祉センター [船岡地域] 船岡公民館 [八東地域] 山村開発センター

人権擁護委員制度をご存じですか

人権擁護委員制度は、地域住民の中にあって国民の基本的な人権を擁護する機関として設けられた制度です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められました。

法務大臣が委嘱した八頭町の人権擁護委員さんは、次のとおりです。

- [郡家地域] 井上 悌禎 岡森 早苗 林 滋子
- [船岡地域] 清水 民子 瀧田 修
- [八東地域] 春菜 正宗 中田 良子

なお、6月1日には次のとおり特設人権相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時	6月1日(金) 午後1時30分～4時
場所	[郡家地域] 郡家老人福祉センター [船岡地域] 船岡公民館 [八東地域] 山村開発センター